

入院患者・ご家族の皆様へ

緊急事態宣言解除に伴う一部面会制限緩和について

平素は当院の診療にご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、緊急事態宣言が解除されたことを踏まえ、一部面会制限緩和をすることに致しました。

ご家族様におかれましては、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

お見舞い（ご面会）の面会制限緩和

入院患者様のご家族及び知人の方の面会制限を一部緩和致します。

ただし、ご面会の際は下記の事項を厳守いただきますようお願い申し上げます。

- ・面会は病棟面会室で 玄関ロビーでの面会は不可
- ・37.5℃以上のお熱がある方は不可
- ・面会は15分以内／2人まで
- ・マスク着用 ・飲食なし

内容の変更に関しては、当院ホームページでもお知らせ致します。

またお荷物の受け渡しは可能な限り郵送でお願い致します。

なお、今後の感染状況によっては、内容を変更することもございます。何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和3年11月1日

公益財団法人復光会 垂水病院